
愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステム

構築・運用保守業務

～第1章 調達仕様～

第 1 章 調達仕様

1. 委託業務の名称.....	1
2. 履行期間	1
2.1 本業務実施スケジュール	2
3. 業務内容	3
4. 適用法令	3
5. 成果物の納入	4
6. 納入場所	5
7. 検収.....	5

第 1 章 調達仕様

1. 委託業務の名称

「愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステム構築・運用保守業務」

2. 履行期間

(1) 業務の履行期間

契約締結日から 2032 年 2 月 29 日までの間

(2) 細目業務の履行期間

ア 構築業務の履行期間

契約締結日～2027 年 2 月 28 日

イ 運用保守業務の履行期間

2027 年 3 月 1 日～2032 年 2 月 29 日

2.1 本業務実施スケジュール

本業務で想定している実施スケジュールは、以下のとおりとする。受託者は、概ね以下のスケジュールに基づいて、本業務を実施すること。

- 契約締結日～2027年2月28日 システム構築
- 2027年3月1日～2032年2月29日 システム運用保守
- 2026年8月下旬まで 要件定義
- 2026年9月下旬まで 設計
- 2026年12月下旬まで 製造、単体試験、結合試験、環境構築
- 2027年1月下旬まで データ移行、総合テスト
- 2027年2月下旬まで 受入テスト、操作説明
- 2027年2月下旬 本運用

実施項目	2026年度												2027年度 ～2032年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
マスタ工程				▼契約締結								構築完了	運用開始	
定例会				▼初回会議	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼			
計画書・管理				計画策定				プロジェクト管理						
要件定義				要件定義										
設計				基本設計	詳細設計									
製造								製造、単体試験、結合試験						
環境構築								システム環境構築						
試験										データ移行、総合テスト				
移行											受入テスト			
操作説明											操作説明			
運用・保守													運用保守	

3. 業務内容

受託者は、本業務の実施に際しては、本仕様書に記載された事項をすべて満たすこと。ただし、受託者が代替案を示し、県がこれを承認した場合は、仕様書の記載内容を変更して対応するものとする。

また、現行システムからのデータ移行やスムーズな切り替え及びバージョンアップを行うため、現行業者の協力のもと、必要な協議や外部連携先の調整、接続、試験等を確実に実施し、利用者が混乱なく移行できること。

なお、現行業者の協力に関わる一切の費用は受託者の負担とする。

4. 適用法令

本システムの信頼性を確保するため、設計、製造・開発、試験及び設置工事並びにシステムの運用等に当たっては、本仕様書によるほか、次の関係法令等の規定及び規格等によるか、またはこれに準ずるものとする。

- ア 電気通信事業法
- イ 有線電気通信法
- ウ 電気設備に関する基準
- エ 日本工業規格
- オ 日本電機工業会標準規格
- カ 電気規格調査会標準規格
- キ 電子情報技術産業協会規格
- ク 電気電子技術者協会規格
- ケ 国際電気標準規格（IEC 規格）
- コ その他必要な規格、基準等

5. 成果物の納入

本業務の成果物について、受託者は、下表に示すとおり納入すること。納入媒体は Microsoft Office365 以上の電子ファイルとし、使用する言語は日本語とする。

成果物	概要	納入期限
プロジェクト計画書	プロジェクトについて適切に進行管理、品質管理を行うための実行計画を定めたもの（以下、計画に含むもの） ・プロジェクト概要（目的、作業実施方針、対象業務、開発スコープ等） ・プロジェクト推進手法（作業実施方針、コミュニケーション方法等） ・スケジュール・体制 ・会議体の定義及び成果物の定義 ・その他プロジェクト管理ルール	契約締結後、10開庁日以内
要件定義書	受託事業者の提案内容、本県の提示内容及び協議内容に基づく機能・非機能要件に基づき、システム概要図や機能概要を整理したもの。	要件定義工程完了後、10開庁日以内
設計書	本業務委託に基づき設計した成果を記述し、システム仕様書、運用設計書・計画書等、主管課の承認を得たものとする。	設計工程完了後、10開庁日以内
アプリケーションプログラム等一式	本業務にて開発したアプリケーションプログラム等一式（但し、受託事業者が従前から有していたプログラム及び第三者が権利を有するソフトに含まれる部分は除く）	2027年2月末
ライセンス証書	受託事業者が提案するソフトウェアの使用許諾を記載したライセンス証書（必要に応じて）	2027年2月末
テスト関連資料	主管課の承認を得たテスト計画書、テスト実施結果報告書	2027年2月末 ※テスト計画書はテスト実施前まで
移行関連資料	主管課の承認を得た移行計画書、現行システムの移行データ、移行実施結果報告書	2027年2月末 ※移行計画書は移行作業前まで
操作研修計画書	操作研修の対象職員、実施スケジュール、実施内容等を記載したもの	2027年2月末
マニュアル	運用マニュアル（主な業務運用方法・フロー） 操作マニュアル（利用者がシステムを利用した業務を遂行する上で、操作手順や機能を示した説明書、操作研修等でのコメント、改善事項等の取込を行った状態で納品すること。）	2027年2月末
会議関連資料	本業務委託の遂行に伴い作成した会議資料、進捗管理表、課題一覧、議事録等	随時
調達機材	本仕様書の記載事項の条件を満たす機器、サービス等一式（受託事業者にてサービス提供に必要な搬入、設置、工事、回線敷設、構築、テスト、調達機材納品ドキュメント等、一連の設定作業が完了していることを納入条件とする。）	2027年2月末

※ 成果物のうち、パッケージソフトウェア部分及びパッケージソフトウェアに対する改造を行った範囲の「システム設計書」、又は「プログラムのソースコード」については、県と協議の上、その納入を省略することができる。

※品質担保については、受入検査及び要件定義書に対する対比表などで担保すること。

6. 納入場所

愛媛県立衛生環境研究所（県が指定する場所）

7. 検収

本業務の検収は、以下の要領で実施する。

(1) 受入テスト

- ① 受託者による単体・結合・総合テストの完了後、県の担当者、受託者の担当者及び連携先システム関係者が参画して、受入テストチェックシートに基づき、受入テストを実施する。
- ② 受託者は、受入テストチェックシートを作成するとともに、テスト方法、テストスケジュール、作業分担を県の担当者と協議し、受入テスト実施計画書を提出すること。
- ③ 受託者は、受入テスト終了後に受入テスト結果報告書を作成し提出すること。
- ④ 各テストにおいて指摘があった場合には、県の担当者の指示に従い、適切な処置を施すこと。

(2) 成果物

受託者は、各成果物の作成が完了した都度、成果物を県に提出し、県の検査を受けること。なお、県の検査に合格しなかった場合、受託者は県が指定する日までに成果物の補正を行い、県の再検査を受けること。

